

令和5年度 第3回甲賀市図書館協議会 会議録

1. 日 時：令和6年3月15日（金） 午後7時～午後8時40分

2. 場 所：甲南図書交流館 視聴覚ホール

3. 出席者：【委員】 大西 正泰 地村 千里 辻 聡 増田 定雄
松岡 和子 松本 佐知子 山崎 喜代美 中村 ひろ子
山中 ルミ 平林 秀樹
【事務局】 伊東課長 岡崎参事 香取館長 篠原館長 井口館長
片岡館長 松浦主査
【傍聴者】 なし

4. 次 第

- (1) 開会
- (2) 市民憲章の唱和
- (3) 会長あいさつ
- (4) 協議事項
 - ① 5年度事業の中間報告について
 - ② 6年度事業計画について
 - ③ 図書館外部評価について
 - ④ 次期計画策定方針について
 - (1) 甲賀市図書館サービス計画第3次計画
 - (2) 甲賀市子ども読書活動推進計画第4次計画
- (5) その他

5. 内 容

- (1) 開会
- (2) 市民憲章の唱和
- (3) 会長あいさつ
 - ・情報の濁流にのみこまれないようにするには、どうしたらよいか。
今日はこの話をする。
近頃はネット検索でいつでも簡単に情報が手に入るが、どんどん検索をしているうちに、だんだん違う方向に流されていく。皆さんもそんな経験はないだろうか。
スマホで検索しようとした最初の目的を、見失ってしまうのだ。
ならばスマホを見ないに限るが、そんなわけにもいかない。
そこで、皆さんご存じのビオトープ。小学校の校庭の端にあるような生態系を調べるビオトープだが、読書にもこれを応用することができるという。
そんな「ビオトープ的読書法」という方法を紹介したい。
これは、自分の本棚を作り、そこへ自分の興味ある本を並べてみるという方法。

タイトルが見えるように並べる。読まなくてもよい。それが一番の特色。
並べる本は、自分の本のほかに、図書館で借りてきた本でもよい。
並べた本は、出し入れして新たな本にすることで、本棚のなかに自分の興味の鏡のようなものが出る。
そうすることで、数ある本の情報に流されることなく、自分が今一番興味ある本が見えてくるのである。
読書法のひとつとして参考にしていただければと思う。

(4) 協議事項

① 5年度事業の中間報告について

[事務局から説明]

- 会 長：世津田スン氏の講演会に参加した。幅広い年代層から多くの参加があり、たいへん盛況であった。機会があれば今後も同様の開催を検討されたい。
- 委 員：夜間コンサートが冬季に信楽図書館で開催されたが、遠いうえに夜間は不安もある。
- 会 長：図書館での開催そのものは、イベント空間としても価値があり、市民サービスの向上にもつながっている。
- 委 員：たしかに図書館は雰囲気がよく、例えば七夕コンサートなど昼間開催も検討されたい。
- 事務局：2月・3月の信楽コンサートの場合、演奏者の都合から毎年同時期で開催いただいている。過去にはコンサートを聴いて音楽を始めたという方もおられ、一定意義あるものと感じている。
- 委 員：サービス指標をみると、5年度末にはこれまでを上回る数値もある一方、数値が伸びなかったところもあるので、増やす工夫をされたい。
- 事務局：今回お示ししているのは、12月末の数値。3月末まで統計すると例年並みの推移となる見込みである。
- 委 員：図書費の執行率が低い、予算どおりに執行できるのか。
- 事務局：今回お示ししているのは12月末で支払い完了の金額。3月末には全額執行予定である。

② 6年度事業計画について

[事務局から説明]

- 委 員：ボランティア募集をされているが、現在何人ボランティアされているか。またその数で充足しているか。
- 事務局：現在、5館で108名登録されている。
本の修理など本当に助かっている。より多く活動いただきたいところだが、場所の制約などもあり、現状人数の応募をお願いしている。
- 委 員：市広報の図書館特集でもボランティアのことが掲載されていた。
本人も活躍でき、図書館も助かることなので充実できればと思った。

会 長：郷土資料室がオープンするが、記念イベントなど何か考えているのか。

事務局：4月以降の検討になる。

現在は、各館から収集する資料選定や部屋の構成など検討を進めている。

会 長：最初のアピールが肝心なので、検討されたい。

委 員：学校司書と話す機会があった。学校司書の皆さんにとって週一回の学校訪問では、先生方も忙しい中で次週のことを依頼できないため学習支援パックの活用もなかなか出来ないと聞いた。ぜひたくさん会議を持ち、学校や図書館に対する思いや意見を聞いていただきたいと思います。

事務局：学校教育課では毎月学校司書会議を開催しており、時々図書館からも参加している。また学校司書は図書館もよく活用されるため話をする機会がある。学校の年間計画を事前にもらっておくと、次の授業内容がわかり学習支援パックを活用してもらいやすいと話している。4月は学校司書・図書主任合同連絡協議会が開催される。学校向け図書館サービスを説明する予定である。

会 長：6年度は新規項目がなく継続のみ。

もちろんしっかりと継続実施することは大事だが、その中でも重点的な取り組みがどれか、といったアクセントがあると我々も注目しやすい。

一つひとつ問題点を解決していけるような事業計画にすると充実する。

委 員：課長あいさつの中で、県外図書館に自主研修に行った職員がいると聞いたが、逆に、県外から甲賀市に来てもらえるような図書館になったらよいと感じた。例えば、忍者をもっとSNS等で発信して、甲賀市が魅力ある所と認識されれば活性化するのではないか。

会 長：発信といえば、講演会の世津田スン氏のような方が発信されることで若者の図書館利用を促していくのも一つの方法。どんな読書体験をされてきたかを話していただけるような質問ができればよかったと思っている。

委 員：あいコムこうかは忍者など発信している。リアル忍者館も改良を重ねている。図書館としても蔵書があるので活用を工夫されたい。

会 長：忍者資源は甲賀市にたくさんある。うまく活用して発信できればよい。

委 員：吉幾三氏がJR駅で甲賀市の宣伝をされていた。JR駅に近い甲南図書館、忍者館へとつなげていく工夫ができればよいと思う。

会 長：事業計画にうまく盛り込めたらよい。

③図書館外部評価について

[会長から説明]

会 長：外部評価にあたり小委員会を二日程で行った。お礼申しあげる。

一日目と二日目で評価が分かれた項目については、評価対象期間である令和2年度から4年度におけるコロナ情勢も鑑みつつ、評価を決定した。

とりわけ、施設整備については多くの方が利用される施設として、より快適な場所となるようにとの願いを込めている。今後の予算に反映され改善されていくものと期待する。

事務局：空調関係では、一部図書館について6年度に設計予算を組んだ。改修工事までにはさらに年数がかかるがご了承願いたい。

会 長：利用者の不便にならないように願います。

④次期計画策定方針について

(1) 甲賀市図書館サービス計画第3次計画

(2) 甲賀市子ども読書活動推進計画第4次計画

[事務局から説明]

会 長：文科省が平成24年に告示した基準が変わる可能性はどうか。

当時から現在では例えばDXの推進など情報化がめざましい。

事務局：「望ましい基準」とあることから、そうそう変わるものではないかと認識しているが、策定の方向性で述べているように、最新の法案やDX等の取り組みについても検討していく。

会 長：指標はかなり理想を含んでいる。実際に取り組めるようなものでない。

事務局：新しい図書館像を考えていく必要がある。移動図書館を例にあげると、学校図書館が充実したことで、一部の学校での利用が減少したとも考えられる。このことは決してマイナスではなく、公共図書館がカバーしてきた学校図書館が充実したことは、図書館にとって良いことであると捉えることも出来る。この情勢下、移動図書館がどうあるべきかを考えていく段階にある。

会 長：目標や指標の設定よりも、いかに実現させるか、これが大事。

事務局：仰せのとおり。そのことをどう計画に表していくかが大事だと考えている。

会 長：時代が激変するなかで、目標をどのように設定していくか難しいと思う。

事務局：日々ご利用いただく市民にとって、図書館がどうあるべきか、目指す方向について他図書館も参考にしながらしっかり策定していく。

会 長：2つの計画策定にあたり上下関係などの関係性はどうか。

事務局：計画としては別物であり、上下関係はない。

サービス計画は図書館が主体。子ども読書活動推進計画は、図書館だけでなく、子ども施策に関わる学校教育課をはじめとした他課の主体的参画が必要。

委 員：策定に一年間も要するのはなぜか。

事務局：これらの計画は、評価いただく基本となり、今後の予算指針ともなるもの。よって、しっかり時間をかけて関係課協議を重ね、図書館協議会ははじめ広く意見をお聴きし、パブリックコメントも行いながら進めていくことから、事務手続きにどうしても時間を要するためである。

委 員：スケジュールでは、この策定方針を決定するのが3月から4月。できるのか。

事務局：策定方針については、この資料で進める。

委 員：図書館協議会として協議するのは何回くらいを予定しているか。

通常では年3回会議だが、それ以上に開催して協議するのか。

事務局：現時点では言及できないが、できるだけ通常年3回の協議会のなかで議論いただけるよう、合理的に進めたい。

二つの計画はそれぞれ現計画があり、次期計画はそれを改めていくもの。

そう大きな変更は想定していない。

時間には限りがあることから、負担軽減に努める。

会 長：そのためにも、資料は早い目に出し、論点を整理してから議論に臨めるように配慮されたい。

事務局：委員皆様には、現在の計画を配布させていただいているので、改めてご確認願いたい。それにより改定がよりスムーズに進むのでご協力願いたい。

(5) その他

[事務局から「図書館利用カードの一部運用変更」について説明]

「図書館で本などを借りる際は、必ず利用カードを持参され提示願いたい。」

このことをカウンターはじめ図書館ホームページなどをお願いしている。

これは、甲賀市図書館条例施行規則第8条第3項に基づく本来の運用をお願いするもの。

(6) 閉会

副会長あいさつ

・最近聞いた情報を二つお伝えする。

一つは、平成と令和を比較してみると、令和のほうを読まれている本の冊数が増えているということ。

二つめは、京都市の図書館が元旦の能登半島地震で被害のあった石川県七尾市に対して行っている支援の話。

両市は姉妹都市提携をされている関係から、京都市の図書館の電子図書館サービスを七尾市に提供されている。期間は6カ月。また、京都市に避難されてきた方に図書カードを発行されている。

こうした図書館同士の助け合いから、災害の時にできることについて考えさせられた。